

第 2 3 回 八代地域審議会会議録

開催日時	平成 2 5 年 1 月 2 3 日 (水) 1 4 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0
開催場所	八代市役所 5 階 大会議室 A

■ 出席委員

会 長	徳田 武治	委員	西尾 静子	委 員	宮田 康治
副会長	山中 タミ子	〃	西濱 昭則		
委員	大林 凌	〃	濱 大八郎		
〃	岡山 誠	〃	濱田 律子		

■ 欠席委員

委員	稲村 芳文	委員	古閑 啓子		
----	-------	----	-------	--	--

■ 市出席者

役 職	氏 名	役 職	氏 名
企画戦略部次長	福永 知規	建築住宅課課長補佐	山口 敏朗
企画政策課課長	丸山 智子	建築住宅課主任	吉野 文博
企画政策課企画係長	相澤 誠	こども未来課課長	松村 浩
企画政策課主任	坂本 友和	こども未来課課長補佐	早木 浩二
		こども未来課保育係長	鋤田 敦信
		学校教育課課長	塚副 徹
		学校教育課審議員	渡邊 裕一

■ その他の出席

役 職	氏 名	役 職	氏 名

■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

■ 協議事項

<審議事項>

- (1) 八代市総合計画後期基本計画について (企画政策課) 【資料 1】
- (2) 八代市住生活基本計画策定に伴う地域の意見について (建築住宅課)
【資料 2-1、2-2、2-3】
- (3) 八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員任期満了に伴う委員の推薦に
ついて (障がい福祉課) 【資料 3】

<報告事項>

- (1) 八代市保育所民営化等計画について (こども未来課) 【資料 4】
- (2) 小中一貫・連携教育について (学校教育課) 【資料 5】

<その他>

- (1) 第 5 期地域審議会委員について (企画政策課) 【資料 6】

■議事録

1. 開会

<事務局>

出席委員9名で、委員の2分の1以上の出席を得ており、地域審議会の設置に関する事項の第7条第3項により、本日の審議会が成立することを報告。

2. 挨拶

企画戦略部 福永次長挨拶

徳田会長挨拶

3. 議題

■審議事項

(1) 八代市総合計画後期基本計画について

～事務局（企画政策課）より説明～

委員

質問を4点ほどお願いしたい。外部の諮問委員会のようなものがあって、そこが作成もとになっているのか。2点目、国・県の施策との整合は取れているのか。3点目が議会関係者はこのことを知っているのか。4点目にこの審議会で審議した内容について再度内部的な検討をされると思うが、どの程度修正が可能なのか。

事務局（企画政策課）

原案、素案を作る段階では各部署の課の係長、課長補佐クラスを分野ごとに専門部会というのを分野ごとに分かれてもらって、それぞれで素案を作ってもらった。専門部会でたたき台を作って、その後、上の課長クラスの起案委員会に、最後は部長クラスの策定委員会に諮っている。

委員

庁内でやって、外部からはなかったということによいか。

事務局（企画政策課）

外部の諮問委員会というのは、その後、総合計画の策定審議会という諮問機関があるのでそちらに先日市長から諮問させてもらって、一回目の審議をしてもらったところである。次の、国・県との整合はということについては、現在県の方にこの素案を照会かけて意見をいただくようにしている。

委員

この企画を立てる段階で県のマスタープランとの整合性を考えてされたのかというのを伺いたいという質問である。

事務局（企画政策課）

県は今マスタープラン的なものを作っておらず、知事の任期に併せて4カ年戦略で作られたものが4月に出来ている。そういったものとの整合性も含めたところでこの素案を県の振興局を通じて内容の確認をしてもらっている。各課それぞれの部局において上位計画との整合もはかりながら素案は作っている。

事務局（企画政策課）

3点目、議会は知っているのかということについて、議会には中間報告をするとう段取りになっている。前回基本構想を作った時には10年間の議決をもらっているが、前期・後期計画については議決はいらないので報告となる。

4点目、各地域審議会でいろいろご意見をもらっているの、今日いただいた意見を各課に検討の材料として投げかけて、どういうふうに変えるか相談しながら、必要があれば当然変えていくような作業をやっていきたい。

委員

「活力ある商工業のまちづくり」というのを読ませてもらって、はたして商店街の人は読んでわかるのかなと思う。方向性は決まっています、この資料を読んで、商店街は具体的には何をするのか考えなさいというような方向性でいいのか。

事務局（企画政策課）

総合計画なので市政全般に渡っての今後5カ年間の基本的な方針ということで、方向性を定めたものであるの、これに基づいた具体的な事業というのはそれぞれ個別分野ごとの計画によるものであり、また、民間とか市民の中でこれに基づいてまた一緒になって協働で進めていくべきものと考えている。

委員

この後、それぞれの会議が行われていくということでもいいか。

事務局（企画政策課）

この基本方針に基づき、具体的な事業については各担当部、担当課で進めていくので、それにそったところでの計画づくり、あるいはまた会議というものが事業の進捗に伴って入ってくると思う。

委員

もし、これで方向性が決まって具体策は今後部署によって出来ていくということか。

事務局（企画政策課）

また新たに始まるものもあれば、今やっているものをさらに継続してやっていくものもある。それぞれに応じて事業を進めていくことになる。

委員

今日は、この方向性で書いてあるけど、この方向性がいいのではないかということを書いて欲しいということか。

事務局（企画政策課）

そういった視点から意見をいただきたい。

意見ということで自由に発言してもらって結構である。地域審議会委員の意見ということで受け止める。

委員

策定審議会に諮問しているが、その答申を受けて議会に最終的な報告をされた後に、25年度に実施計画を作るということか。

重点施策ということで基本目標を掲げられているが、5年後の将来の姿で「一

人ひとりの人権が尊重された差別のないまちづくりにみんなで取り組んでいます」と表現の仕方だが、この表現の仕方が市民にとっても職員にとっても分かり易い設定の仕方であると思う。5年後にこうなっているという将来の姿を書いているのは非常によかったと思う。13ページ、14ページを見てもらって、「ページの見方」とあるが、その中で成果指標があるが、この29年度の目標値も段階的に検討されて、市民への説明責任を果たすために設けられていると思うが、24年度途中ということで23年度実績が載っているが、できれば前期の目標値がいくらであったのかが分かればまだ市民には分かり易かったのかなと思う。

事務局（企画政策課）

25年度は実施計画ができるのかということであるが、基本計画にもとづいて実施計画を毎年度、毎年度、実際予算が伴った計画は作っていくので具体的な事業等はそちらの実施計画に基づいて進めていくことになる。審議結果について修正すべきところは修正するが総合計画の策定については総合計画策定審議会という場があるので、地域審議会から出た意見はすべて策定審議会にも報告して、その場で決めてもらうということになる。

成果指標については別の地域審議会でも質問も出たが、まだ年度の途中ということもあって結果が出ていないものもある。ただそれらの結果についてはすべて取りまとめて公表をすることになっている。データ関係については、計画が製本という形で出来上がる段階では盛り込むことにしている。前期計画の進捗状況で事務局が把握しているのは全体で75%達成ということで指標は分析している。

委員

26ページの(2)の所で、地域福祉の推進となっている。主な取り組みの中で「民生委員・児童委員の活動支援」とあるが、市の福祉協議会の会長をしている市長、また校区の推進協議会長名で「ふれあい委員」というのを任命している。この人たちは民生委員さんたちの助成というか加勢をしている。自分の住んでいる近くで問題がおこったことを民生委員・児童委員に連絡しながら、1人暮らしの方の生活の様子とか、そういうのをやる仕事である。これでも分かるが、よければ文言としてふれあい委員と名前を出してもらいたい。案外ふれあい委員という仕事は知られていないと思う。

会長

要望ということでお願いしたい。

委員

「やすらぎと活力にみちた魅力かがやく元気都市やつしろ」と書いてあるが、「みちた」と「かがやく」がわざわざ平仮名で書いてある。日本人として、漢字で書くべきで、分かり易いようにするのがいいのか、小学生でも読めるようにということだが、教育県、教育市をするためにはぜひ漢字でさせないといけないと思う。中身を見たら「みちた」「かがやく」の説明がどこにもなかった。タイトルから考えないといけないと思う。

次に4ページ、「郷土を拓く人を育むまち」非常に難しい言葉だが、その下に「八

代の未来を担うひとづくり」と平仮名で「ひと」としてある。人と人が支えて行くという根本的なことが必要であると思う。人というのは文面のこの中のどこにも出てくる。是非言葉を統一してもらいたい。

11ページ、「人と自然が調和するまち」重点施策で「環境保全行動の促進」、たったそれだけ。なぜ森林とか河川とかこの市が持っている河川、球磨川、山、平野、海、そういったことがなぜないのか、八代市のマスタープランを作るわけだから。環境のところは保全としてある、例えば109ページで今までは自然環境を希少動物とかの考えであったが、現実には鹿とかイノシシとか自然環境が荒らされてきている。そういったものが全然書いてない。もう少し現実を踏まえて環境教育的な考えを変えてもらって現実に即して、農林水産業の発展とかを考えてもらいたい。109ページは全部考え直してもらいたい。自然環境だけが問題ではない地域の人に関わっていくのはもっと違うのはある。

あと生涯学習のところ、これも旧態依然の生涯学習で、学習センターと書いてあるが、どこに中央公民館を作るのか、ないところもありますよ、そこはネットワークが出来ている。都市部においては。中央公民館の位置づけは何なのか場所がある中央公民館、場所がない中央公民館を、また生涯学習センターとはどういう意味なのか。生涯学習がどういう意味をもっているのか考えていただきたい。そのためには社教主事を教育するとか、そういった人的な養成を、このマスタープランには箱物の評価しか書いてない。もう少し人的育成の重点化、その評価が大事であると思う。行政職員だけでなく、市全体の人材育成をどうするかというのが大きな課題である。

会 長

個々についてはいいので、事務局としてどう判断するか。

事務局（企画政策課）

ご意見としていただいたと思っている。詳細に説明をさせていただきたい部分もあるが、最初の文言のところで指摘があったところは、基本構想で定められた、すでに議決をいただいた10年間はこれでいくと決定している部分である。

委 員

冒頭の次長挨拶で、既成概念にとらわれないでという話があった。概念にとらわれないで変化するためにこの5カ年計画をするということだから、10年間のマスタープランがあり途中で考え方を変えますよという意味で受けとったので、言っているんだなと思って言った。

次 長

この総合計画を作るにあたって計画の中でもすべて八代の今後の暮らしを総合して考えるものだと、議決を経ていただいたのは非常に高い山の上のような目標なので、それを小分けして前期・後期というやり方をさせてもらった。作るにあたってはち密さも必要だが、今、委員の熱意を感じたが、作るにあたってはだんだん熱意が文言の方に行くので、少なくなってくるが、今のような熱意は持ち続けてこの計画を実行するのが大事なことだと思っている。意見をいただいたのは重

要なことなので持ち帰って、それをまた策定審議会とか課に話を持って行くことになるが、それが100%できるとはここでは約束できないが、ご意見は確かに頂いていくということで、この場で一つ一つやり取りしていくという場ではないと思っており、まずはありがとうございましたということで受け取りたい。

委員

「みちた」とか、「かがやく」というのは漢字にするだけで、何も内容は変わらない。中身を替えるということは一言も言っていない。

会長

平仮名で良いという人もいる。できないこともあるのではないか。

委員

意見として言わせてもらった。

委員

90ページで「農村環境の整備」というところで「集落単位での保全活動に取り組みます」となっているが、集落単位が高齢化して担い手がいないのでどうやって取り組んでいくのか、そもそも考え方がおかしいと思う。ここは「地域全体」とか「みんなで」取り組みますという形にしないと農村は今から太刀打ちできないと思う。また担い手だが新規就農者がなかなか、経営としてきびしいから、担い手を育てる前にとにかく農業という産業がなりたつのが基本なので、農業だけが成り立っても意味がない。農家は生き残るかもしれないが、そこに関わっている例えば、農機具作ったりとか、資材作ったりいう人達も一緒に成り立っていないと産業として成り立たないので、全体的なものの考え方で経営が向上するような計画に変えて欲しい。

会長

要望として事務局は受けておいてください。

(2) 八代市住生活基本計画策定に伴う地域の意見について

～事務局（建築住宅課）より説明～

委員

地域を4つに分けてあるが、総合計画では3地域の設定になっている。4地域のほうが具体的で良いと思うが、マスタープラン（総合計画）の中の位置づけはどうなっているのか。こちらの方が中央地域が入っていてわかりやすい。

委員

関連ですが、八代の基盤性に基づいた住宅の配置を考えているのか。

事務局（建築住宅課）

都市計画マスタープランの地域割りを参考に設定しているが、住まう地域で課題が違っているという意見が策定委員会で出たため、総合計画よりも詳しく分けている。

委員

母子家庭の方から、住宅費で生活がギリギリで子どもの教育が大変で、市営住

宅に入りたいけれど、空きがなく待っている状態という話を聞く。本当に必要としている方が優先的に入れるような仕組みづくりが必要ではないか。

事務局（建築住宅課）

市営住宅は、空きを待つという入居募集を行っている。一人親世帯には抽選回数を一回増やしているが、空き数が少ないことからなかなか入れない。この中でも、子育て世代には支援が必要という課題も出てきているので、今後実施の中でどう対応していくかを掘り下げていかなければならない。また、民間との協力ということも出てきているので、民間事業者と話し合いながら今後課題として進めていかなければならないと考えている。

事務局（建築住宅課）

3月にパブリックコメントを予定しており、もっと詳細な内容を提示するのでご意見をいただきたい。

（3）八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員任期満了に伴う委員の推薦について

～事務局（企画政策課）より説明～

※担当課（障がい福祉課）より、前任の大林委員へ再任の依頼があっていることから、八代地域審議会の代表として大林委員を推薦することについて承認をお願いしたい。

～全委員承認～

八代市地域福祉計画策定・評価委員会委員：八代地域審議会 大林委員

■報告事項

（1）八代市保育所民営化等計画について

～事務局（こども未来課）より説明～

※意見無し

（2）小中一貫・連携教育について

～事務局（学校教育課）より説明～

委 員

実施される校区ごとに特色のある取り組みは大事にしながら進められていく予定か。

事務局（学校教育課）

例えば、8中校区では「みやじ学」という郷土学習のカリキュラムを小中学校の先生達が共同で考えられている。

それぞれの地域が地理的状況、歴史的状況を踏まえながらそれぞれの校区に合

った取り組みを小中合同で進められており、これはこれからも続いていくことになる。

委員

個人的意見になるが、小中一貫教育は非常に良いことだと思うが、現場の先生たちは時間が無くやりたいことができないのが現状ではないか。土曜休みは無くしたほうが時間の余裕ができてもっと意欲的になると思う。

4. その他

(1) 第5期地域審議会委員について

～事務局（企画政策課）より説明～

※資料訂正：P3「平成25年4月19日（金）」→「平成25年4月26日（金）」
（公募期間を一週間延長）

事務連絡

- ・八代・天草架橋建設促進総決起大会の案内について
- ・次回地域審議会の開催時期について（3月議会終了後を予定）

<会議全体を通しての質疑>

委員

今回のように会議内容が多いときは時間に余裕をもって開催して欲しい。

会長

他の地域ではどのような意見が出たのか。

事務局（企画政策課）

これまで、東陽・鏡・千丁が開催されたが、総合計画を市民にどう周知するのか、また自分たちはどういう役割を果たすべきかという意見が多かった。計画が完成したら概要版を作成し、町内回覧を行い市民の皆さんの目にとまるようにしたいと考えているという説明をしたところである。

委員

総合計画の地域振興の話の中で、東部地域で泉の五家荘、東陽の石橋などは書かれているが、せせらぎ温泉などの良い資源について書かれていない。博物館の学芸員の皆さんが頑張って情報発信しているし、図書館も無休になり利用しやすくなった。そういう良いところが書かれていない。良いところを伸ばすような、他の市にないことをしますということを言うのが総合計画だと思う。

委員

（総合計画の）内容が行政用語でわかりにくい。はたして市民にわかるのかが心配。もう少し具体的に書いたほうが良いと思うところもある。